

② 国民健康保険税の「所得申告参考資料」の送付と「納付見込額票」の発行について

問 保険年金課(内線 140) 住民税の申告について: 税務課(内線 113)
所得税の確定申告について: 水戸税務署 Tel 029-231-4211
申 保険年金課 各支所保険福祉課



申し込みはこちら

令和 6 年中に納付書および口座振替で納付された国民健康保険税の納付額は、年末調整や確定申告の際に、社会保険料控除の対象となります。

当該年中の国民健康保険税の納付額については、住民税申告や確定申告にお使いいただく「所得申告参考資料」を令和 7 年 2 月 7 日に送付する予定ですが、年末調整で早めに必要な方は「納付見込額票」を発行しますので申請してください。

申請方法 窓口で直接または、いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)で申請してください。※電話での納付額の回答はできません。

持ち物 マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認ができるもの

注意事項

- ・納税義務者(世帯主)または同一世帯の方には窓口で発行します。それ以外の方は委任状が必要です。
- ・納付見込額票は、加入者個人ごとに分けることはできません。
※実際に国民健康保険税を納付された方が、社会保険料控除を受けることができます。
- ・特別徴収(年金からの天引き)により納付された国民健康保険税の納付額は、公的年金の源泉徴収票に記載されていますので、ご確認ください。この場合、年金受給者本人のみ社会保険料控除を受けることができます。

③ 放課後児童クラブ冬休み一時入所を受け付けます

問 こども福祉課(内線 164)
申 こども福祉課 各支所保険福祉課

各小学校の児童クラブでは冬休み期間中、定員に空きがある場合に家庭で保育できない児童をお預かりします。

入所期間 12 月 25 日(水)～令和 7 年 1 月 7 日(火)

※日曜・祝日、12 月 29 日(日)～令和 7 年 1 月 3 日(金)は除く

入所基準 共働き、疾病・障害等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由

申込方法 申込書に保育できない証明書など(保護者数分)を添付して、窓口で直接お申し込みください。必要書類はこども福祉課、各支所保険福祉課に用意してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます(トップページ⇒「放課後児童クラブ」で検索)。

申込期限 11 月 29 日(金)

※定員に達した場合は受け入れできませんので、第二・第三希望まで記入してください。

※FAX や郵送では申し込みできません。

※定員の空き状況および申し込み状況により選考を行います。結果通知の郵送は直前になる場合があります。